

有価証券報告書

(第74期) 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

岩井コスモホールディングス株式会社

大阪府中央区今橋一丁目8番12号

(E03788)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	8
2 対処すべき課題	10
3 事業等のリスク	11
4 経営上の重要な契約等	12
5 研究開発活動	12
6 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	17
2 自己株式の取得等の状況	25
3 配当政策	26
4 株価の推移	26
5 役員の状況	27
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	30
7 業務の状況	36
第5 経理の状況	42
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	84
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	102
2 その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第74期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	—	—	20,200 (11,193)	16,161 (9,936)	17,634 (11,629)
純営業収益 (百万円)	—	—	19,457	15,629	17,228
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	—	—	△1,813	△3,312	1,197
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	—	—	3,212	△6,360	2,683
包括利益 (百万円)	—	—	3,065	△6,151	3,839
純資産額 (百万円)	—	—	31,674	25,280	29,008
総資産額 (百万円)	—	—	168,975	146,838	170,509
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,304.33	1,041.03	1,194.15
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	—	—	132.30	△261.93	110.50
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	—	—	—	—	110.47
自己資本比率 (%)	—	—	18.7	17.2	17.0
自己資本利益率 (%)	—	—	10.6	△22.3	9.9
株価収益率 (倍)	—	—	3.5	△1.7	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	345	5,133	△5,528
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△3,565	△398	3,731
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	6,294	△5,905	△4,055
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	13,049	12,018	6,579
従業員数 (人)	—	—	1,131	1,038	910

- (注) 1. 第72期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第72期連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第73期連結会計年度は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	7,087 (3,924)	6,005 (3,534)	2,649 (873)	1,134 (-)	165 (-)
純営業収益 (百万円)	6,571	5,667	2,542	-	-
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△231	△314	186	278	△50
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△751	△561	△728	4	1,096
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	25,012	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産額 (百万円)	29,934	28,852	27,203	26,954	29,623
総資産額 (百万円)	92,342	94,597	35,191	34,775	36,157
1株当たり純資産額 (円)	1,232.67	1,188.10	1,120.22	1,109.96	1,219.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	20.00 (10.00)	10.00 (-)	5.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△30.69	△23.13	△30.00	0.20	45.14
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	45.13
自己資本比率 (%)	32.4	30.5	77.3	77.5	81.9
自己資本利益率 (%)	△2.4	△1.9	△2.6	0.0	3.9
株価収益率 (倍)	△23.9	△25.4	△15.6	2,185.0	20.1
配当性向 (%)	-	-	-	2,500.0	33.2
自己資本規制比率 (%)	965.4	982.3	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,994	2,191	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△414	△504	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△1,601	△781	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,199	10,097	-	-	-
従業員数 (人)	346	333	5	9	-

- (注) 1. 第72期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第74期の1株当たり配当額には、平成24年5月1日に傘下の岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、岩井コスモ証券株式会社として新たにスタートをしたことに対する記念配当5円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第73期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第70期、第71期及び第72期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本規制比率については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
当社は、会社分割により持株会社体制へ移行したため、平成22年5月21日開催の取締役会において、平成22年7月1日を効力発生日として、当社の営む証券営業を100%子会社である「岩井証券株式会社」（平成22年7月1日付で「岩井証券設立準備株式会社」より商号変更）へ吸収分割の方法により承継させることを決議し、同日付で実施したことにより、第72期以降においては証券営業を行っていないため、自己資本規制比率については記載しておりません。
6. 第71期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。また、第72期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
大正4年5月	岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
昭和19年7月	岩井証券株式会社を設立。(本社岸和田市)
昭和24年5月	大阪証券取引所正会員(現 取引参加者)に加入。
昭和28年8月	大阪証券業協会(現 日本証券業協会)に加入。
昭和42年7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
昭和43年4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
昭和44年9月	本社を移転。(大阪市東区北浜二丁目90番地)
昭和62年3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。(大阪市中央区北浜一丁目5番5号)
昭和63年5月	東京証券取引所正会員(現 取引参加者)に加入。
平成8年7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。
平成10年8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。(現 大阪証券取引所 JASDAQ市場)
平成17年1月	本社を移転。(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
6月	資本金5,000百万円に増資。
平成18年2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
2月	金融先物取引業協会に加入。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
平成19年9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
平成21年6月	第二種金融商品取引業の登録。
平成22年4月	コスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
4月	岩井証券設立準備株式会社を設立。
7月	金融商品取引業を岩井証券設立準備株式会社に、証券等バックオフィス事業をコスモエンタープライズ株式会社(現 岩井コスモビジネスサービス株式会社)に会社分割の方法によりそれぞれ分割し、持株会社体制への移行。「岩井コスモホールディングス株式会社」へ商号変更。
平成24年5月	本社を現在地に移転。(大阪市中央区今橋一丁目8番12号)

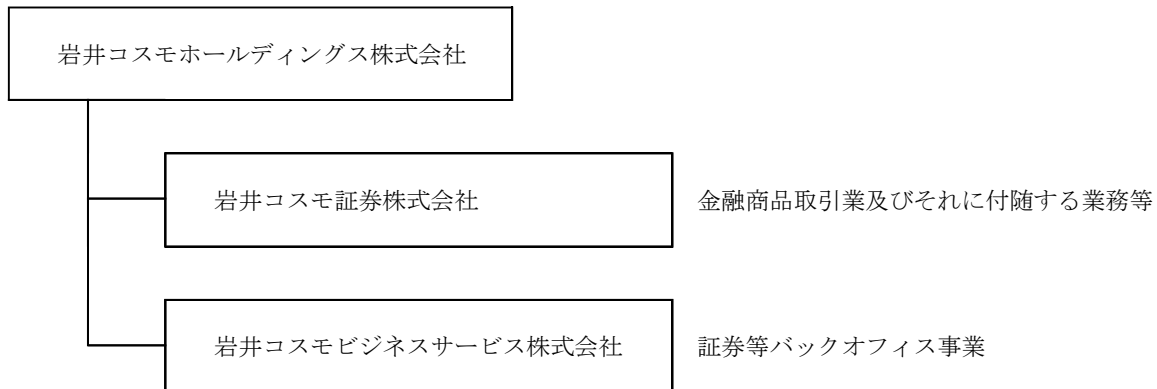
3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社である岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社に構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの記載の区分と同一であります。

[当社グループの事業系統図]



平成24年5月1日に、当社の連結子会社である岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社は、コスモ証券株式会社を存続会社として合併し、社名を岩井コスモ証券株式会社に変更いたしました。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩井コスモ証券株式会社 (注) 1. 2. 3.	大阪市中央区	13,500	金融商品取引業 及びそれに付随 する業務等	100	役員の兼任5名 経営指導 設備の賃貸 債務保証
(連結子会社) 岩井コスモビジネスサー ビス株式会社	大阪市中央区	60	証券等バックオ フィス事業	100	役員の兼任3名 経営指導

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 岩井コスモ証券株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	17,296百万円
	(2) 経常利益	1,391百万円
	(3) 当期純利益	1,695百万円
	(4) 純資産額	28,641百万円
	(5) 総資産額	164,109百万円

3. 岩井コスモ証券株式会社は、平成24年5月1日に、コスモ証券株式会社が岩井証券株式会社を吸収合併し、同日付で商号変更したものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
岩井コスモホールディングス株式会社	—
岩井コスモ証券株式会社	849
その他	61
合計	910

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員4名、歩合外務員14名及び臨時従業員等は含めておりません。

2. その他は、岩井コスモビジネスサービス株式会社であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。

(3) 労働組合の状況

平成25年3月31日現在、岩井コスモグループ従業員組合（組合員486名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属していません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初より欧州債務問題や新興国の成長鈍化など、海外を中心とした景気の下押しリスクを背景に先行き不透明感の強い状態で推移しました。しかしながら、11月の衆議院の解散以降は、新政権のデフレ脱却に向けた大胆な金融・財政政策、いわゆるアベノミクスへの期待から円安・株高基調となり、企業収益にも改善の兆しが見られるなど、本格的な景気回復に対する期待が高まりました。

株式市場は、欧州債務問題の再燃や米国景気の減速懸念を背景に下落基調で始まり、日経平均株価（終値）は6月4日に期中の最安値（終値ベース）となる8,295円63銭となりました。その後、日米の金融緩和策が好感される一方、円高傾向や世界的な景気減速懸念が重しとなり、日経平均株価は8,300円台から9,200円台の狭いレンジ内で推移しました。しかし、11月中旬以降は、新政権のデフレ脱却に向けた政策への期待から、主要通貨に対して円安が急速に進行し、株価も上昇に転じました。日経平均株価は12月19日に4月3日以来の1万円を回復すると、その後も、大胆な金融緩和と円安による企業収益の回復期待を背景に上伸し、3月21日には、期中の最高値（終値ベース）となる12,635円69銭となりました。また、3月29日の日経平均株価（終値）は12,397円91銭となり、前年度末（10,083円56銭）を23.0%上回る水準で取引を終えました。



(当社グループの業績)

このような状況のもと、当社グループの営業収益は17,634百万円（対前期比9.1%増加）、純営業収益は17,228百万円（同10.2%増加）とそれぞれ前連結会計年度を上回りました。一方、販売費・一般管理費は、継続的なコスト削減の取り組みに加え、傘下の証券会社の合併によるコストシナジーの創出などにより16,213百万円（同15.9%減少）となりました。収益増加と費用削減が相俟って、経常損益は1,197百万円の利益（前期は3,312百万円の損失）となり、平成20年3月期以来の黒字となりました。また、当期純損益は2,683百万円の利益（前期は6,360百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

①岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの戦略立案や適正な経営資源の配分による効率的な事業運営に取り組み、営業収益は、子会社からのグループ運営収入、設備利用料等により165百万円（対前期比85.4%減少）となりました。一方、販売費・一般管理費181百万円（同79.9%減少）、営業外損失34百万円（前期は47百万円の利益）を控除した経常損益は50百万円の損失（前期は278百万円の利益）となりました。

②岩井コスモ証券株式会社

平成24年5月1日の傘下証券の合併により新たなスタートをきった岩井コスモ証券株式会社は、国内外の株式投資情報サービスの提供に努めるとともに、急激な為替変動への対応として、為替ヘッジを組み込んだ外国債券型の投資信託の販売に注力いたしました。また、投資家ニーズや市場環境に即応した各種セミナーの開催に加え、新規口座獲得に向けたキャンペーンの実施など、顧客及び取引拡大に向けたサービスを積極的に展開しました。こうした取り組みに、株式市場の好転が相乗効果をもたらし、受入手数料は11,553百万円（対前期比17.5%増加）となりました。また、外国株式及び外国債券の販売を中心とするトレーディング損益は4,082百万円の利益（同2.3%減少）、信用取引の金利収入を中心とする金融収益は1,923百万円（同6.0%減少）となり、営業収益は17,573百万円（同9.4%増加）、金融費用342百万円（同24.7%減少）を控除した純営業収益は17,231百万円（同10.4%増加）となりました。一方、販売費・一般管理費は継続的なコスト削減に加え、合併によるコストシナジーの創出などから16,102百万円（同17.5%減少）となり、営業外収支155百万円（同25.7%減少）を加えた経常損益は1,284百万円の利益（前期は3,692百万円の損失）となりました。

※当社の連結子会社であった岩井証券株式会社は、平成24年5月1日付で、当社の連結子会社であるコスモ証券株式会社（同日付で岩井コスモ証券株式会社に商号変更）を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。上記セグメント別の岩井コスモ証券株式会社の業績につきましては、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの岩井コスモ証券株式会社と、平成24年4月1日から同年4月30日までの岩井証券株式会社の合算を記載しております。また、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの両社（岩井証券株式会社、コスモ証券株式会社）の合算（ただし会社間取引は相殺）により前期比較を行っております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,579百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,439百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引負債の増加などによるキャッシュ・フローの増加があったものの、信用取引資産や顧客分別金信託の増加などによるキャッシュ・フローの減少により、5,528百万円の減少（前連結会計年度は5,133百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入などにより、3,731百万円の増加（前連結会計年度は398百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払、短期借入金の減少などにより、4,055百万円の減少（前連結会計年度は5,905百万円の減少）となりました。

2 【対処すべき課題】

当社グループは、リーマンショック以降の厳しい収益環境への対応やグループ経営の効率化を目的として、平成24年5月に傘下の証券会社の合併（岩井コスモ証券株式会社）と基幹システムの統合を実施し、現下において統合シナジーを最大限発揮できる体制へと移行しました。加えて、継続的なコスト削減への取り組みにより、8月には、月次において利益を確保できる体制を構築することができました。

当社グループは、今後も改革の手を緩めることなく、さらなる企業価値の増大に向けて、より厳しい経営環境にも耐え得る筋肉質な経営基盤の構築に取り組んで参ります。また、こうした方針のもと、平成25年4月を起点とする第2次中期経営計画（平成26年3月期～平成28年3月期）では、営業力の強化とコスト削減による一層の経営効率化の推進を重点課題に掲げました。具体的には、グループの中核事業である証券営業部門において、小規模店舗の設置によるカバーエリア（商圏）の拡充や自社アナリストによるセミナーの積極的な開催、NISA（少額投資非課税制度）の対応等を通じて、お客様への資産運用サービスの向上に注力いたします。また、平成26年5月には証券基幹システムを移行（自社専用システム→岡三情報システム株式会社の共同利用型システム）し、インターネット取引の機能拡充などお客様の利便性の向上を図りつつ、年間6億円から11億円のコスト削減を実現いたします。

これらの営業力の強化とコスト削減への取り組みは、当社グループの経営の効率化を一層推進し、今後の飛躍・発展に資するものと認識いたします。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

①証券市場の変動リスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、経済状況の影響を受けやすく、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社グループの収益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、金融商品取引法等の法令のほか、金融商品取引所や日本証券業協会等の自主規制機関の定める諸規制による規制を受けております。

また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなかった場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

③流動性リスクについて

当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達が困難となるほか、高い金利での調達を余儀なくされる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④信用リスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムリスクについて

火災、地震、停電等又はプログラム障害等により当社グループ会社が使用するシステムに障害が発生し、当社グループの情報システムが一時的に停止又は中断した場合、顧客サービスに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の子会社である岩井コスモ証券株式会社は平成26年5月7日に証券基幹システムを自社単独システムからASP型（共同利用型）システムへ移行する予定としております。当該システム移行において、重大な障害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥オペレーショナルリスクについて

当社グループの役職員による事故・不正等、又は、正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの情報システムについては、厳重なセキュリティを施しておりますが、第三者からの悪意によるコンピュータウイルスの感染や、不正アクセス等、当社グループ内の故意又は過失等により、お客様の個人情報や当社グループの情報が漏洩し、損害賠償責任が発生し、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧災害等のリスクについて

当社グループは自然災害やシステム障害等、様々なリスクの発現を想定し、株主や投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための事業継続計画書（BCP）を整備しております。しかし、上記リスクが発現した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟リスクについて

当社グループは、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社の合併について

当社の連結子会社である岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社は、平成24年1月23日付の合併契約に基づき、平成24年5月1日付で合併いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

(2) 証券基幹システムの移行に係る基本合意書の締結について

当社の子会社である岩井コスモ証券株式会社は、平成24年12月10日開催の取締役会において、証券基幹システムを自社単独システムからASP型（共同利用型）システムへ移行することを決議し、平成25年2月13日に岡三情報システム株式会社と基本合意書を締結いたしました。

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| ①目的 | お客様へのサービス向上を図るとともに、更なるコスト削減を目的とする |
| ②移行先ベンダー | 岡三情報システム株式会社 |
| ③移行日 | 平成26年5月7日（予定） |
| ④システム形態 | ASP型（共同利用型）システム |

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は170,509百万円（対前連結会計年度末比23,670百万円増加）となりました。

流動資産は162,133百万円（同23,780百万円増加）となりましたが、主な要因は、信用取引貸付金や顧客分別金信託の増加によるものであります。固定資産は8,376百万円（同109百万円減少）となりましたが、主な要因は、長期差入保証金の減少によるものであります。

一方、負債合計は141,501百万円（同19,942百万円増加）となりました。

流動負債は137,043百万円（同20,012百万円増加）となりましたが、主な要因は、信用取引借入金や受入保証金の増加によるものであります。固定負債は4,114百万円（同90百万円増加）となりましたが、主な要因は、繰延税金負債の増加によるものであります。

純資産合計は29,008百万円（同3,728百万円増加）となり、自己資本比率は17.0%（前連結会計年度末は17.2%）となっております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(営業収益・純営業収益)

当連結会計年度の株式市場は、期初より海外を中心とした景気の先行き不安から膠着感の強い状態で推移しました。しかしながら、11月以降は、新政権に対する政策期待を背景に株価が上昇基調となり、投資家のマインドも一変し高水準な売買が続きました。その結果、東証の1日平均売買代金（内国普通株式）は1兆4,998億円となり、前連結会計年度に比べて14.9%増加しました。

こうした中、当社グループは、平成24年5月1日に傘下の証券会社を合併（岩井コスモ証券株式会社）し、効率的な事業運営の推進に取り組みました。また、株式市場の好転に伴う個人投資家のリスクオンへの動きに合わせて、国内株式や国内株式を投資対象とする投資信託の販売に注力するなど、投資家ニーズに応じた営業活動を展開した結果、受入手数料は11,629百万円（対前期比17.0%増加）、米国株式と外国債券を中心とするトレーディング損益は4,082百万円の利益（同2.3%減少）となりました。また、金融収益は受取債券利子などの減少を主に1,923百万円（同6.0%減少）となったものの、支払利息の減少に伴い金融費用が406百万円（同23.5%減少）となり、差し引き金融収支は1,516百万円（同0.2%増加）となりました。以上の結果、営業収益は17,634百万円（同9.1%増加）、純営業収益は17,228百万円（同10.2%増加）となり、それぞれ前連結会計年度を上回りました。

(販売費・一般管理費)

平成24年1月23日に策定した「収支改善計画」における30億円規模のコスト削減策や同年8月に設置した経費削減委員会での更なる削減の積み上げにより、固定費は当初計画を大幅に上回る約42億円の削減を実現いたしました。なお、収益環境の好転に伴う変動費の増加により、販売費・一般管理費は、前連結会計年度に比べ3,066百万円減少の16,213百万円（対前期比15.9%減少）となりました。

(営業外収支)

営業外収支は、受取配当金を中心として183百万円の利益（対前期比45.7%減少）となりました。

(経常損益)

以上の結果、経常損益は1,197百万円の利益（前期は3,312百万円の損失）となりました。

(特別損益)

特別利益として、投資有価証券売却益2,251百万円、金融商品取引責任準備金戻入159百万円、固定資産売却益50百万円を計上しました。一方、特別損失として、組織再編費用778百万円、投資有価証券売却損33百万円、ゴルフ会員権退会損26百万円を計上し、差し引き特別損益は1,623百万円の利益（前期は3,876百万円の損失）となりました。

(当期純損益)

以上の結果、当期純損益は2,683百万円の利益（前期は6,360百万円の損失）となりました。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、株式市場の上昇を受けた信用取引の活発化に伴う信用取引負債の増加などによるキャッシュ・フローの増加があったものの、信用取引負債の増加額を上回る信用取引資産の増加や顧客分別金信託の増加などによるキャッシュ・フローの減少により、5,528百万円の減少（前連結会計年度は5,133百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、資金効率化に向けた投資有価証券の売却による収入などにより、3,731百万円の増加（前連結会計年度は398百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払に加え、資金効率化に向けた短期借入金の減少などにより、4,055百万円の減少（前連結会計年度は5,905百万円の減少）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,579百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,439百万円の減少となりました。

(4) 収支改善計画の状況

平成24年1月23日に取りまとめました「収支改善計画」において、平成25年3月期は、平成24年3月期に比べて30億円規模の費用削減策と内勤部門から営業部門へ約100名の配置転換による収益増加策を策定いたしました。さらに、8月には、経費削減委員会を立ち上げ、一段のコスト削減にも努めました。こうした取り組みにより、固定費の削減額は約42億円となり、当初の計画を大幅に上回るコスト削減を実現いたしました。なお、販売費・一般管理費は、変動費の増加もあり、前連結会計年度に比べて3,066百万円の減少となっております。一方、内勤部門から営業部門への配置転換につきましても、平成24年10月の段階で既に異動人員が100名超となり、収益面に寄与しつつあります。

当連結会計年度は、当初の計画を大幅に上回る固定費の削減が寄与し、経常損益、当期損益ともに黒字転換を果たすことができました。今後も継続して固定費の削減と収益力の強化に取り組むことで、一層強固な経営基盤の構築を目指して参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資金額	取得年月日	資金調達方法
岩井コスモ証券株式会社 阿倍野支店 (大阪市阿倍野区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備（賃借）	建物等 25百万円	平成25年2月	自己資金

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却等は次のとおりであります。

会社（事業所）名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	除却等金額 (百万円)	除却等の時期
岩井コスモホールディングス株式会社 本社	大阪市中央区	岩井コスモホールディングス株式会社	統括業務施設（賃借）	0	平成24年5月
旧岩井証券株式会社 本店	大阪市中央区	岩井コスモ証券株式会社	統括業務施設及び営業設備（賃借）	—	平成24年5月
旧岩井証券株式会社 橿原支店	奈良県橿原市	岩井コスモ証券株式会社	営業設備（賃借）	—	平成24年5月
旧岩井証券株式会社 福岡コールセンター	福岡県福岡市	岩井コスモ証券株式会社	営業設備（賃借）	—	平成24年5月
旧岩井証券株式会社 名古屋コールセンター	愛知県名古屋市	岩井コスモ証券株式会社	営業設備（賃借）	—	平成24年5月
岩井コスモ証券株式会社 西宮北口支店	兵庫県神戸市	岩井コスモ証券株式会社	営業設備（賃借）	0	平成24年7月
岩井コスモ証券株式会社 なんば店	大阪府大阪市	岩井コスモ証券株式会社	営業設備（賃借）	0	平成25年2月
岩井コスモ証券株式会社 上六支店	大阪府大阪市	岩井コスモ証券株式会社	営業設備（賃借）	1	平成25年2月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	岩井コスモホールディングス株式会社	統括業務施設（賃借）	—	—	—	0	0	—

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社（事業所）名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他	合計	
岩井コスモ証券 株式会社本店 （大阪市中央区）	岩井コスモ 証券株式会社	統括業務施設 営業設備 （賃借）	8	—	0	19	28	196
岩井コスモ証券 株式会社東京支店 （東京都千代田区）	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 （賃借）	89	—	6	121	216	183
岩井コスモ証券 株式会社阿倍野支店 （大阪市阿倍野区）	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 （賃借）	18	—	0	7	26	37
岩井コスモ証券 株式会社岸和田支店 （大阪市岸和田市）	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 （賃借）	2	—	—	5	8	30
岩井コスモ証券 株式会社京都支店 （京都府京都市）	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備	0	327 (203.73)	0	3	331	24
岩井コスモ証券 株式会社福岡支店 （福岡市中央区）	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 （賃借）	23	—	0	3	26	19
岩井コスモ証券 株式会社名古屋支店 （名古屋市中区）	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 （賃借）	1	—	0	3	4	17

- （注）1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費及び除去費用資産計上額であります。
3. 従業員数は、就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び岩井コスモ証券株式会社は、当社大手町事務所（東京都千代田区）及び岩井コスモ証券株式会社東京支店・東京コールセンターを平成25年7月に東京都中央区へ移転することを計画しております。

当該移転にかかる投資額は170百万円を見込んでおり、各々の自己資金で賄う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、重要な設備の除却等の計画については、次のとおりであります。

会社（事業所）名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	連結会計年度末帳簿価額（百万円）					除却予定年月
				建物	器具備品	リース 資産	無形固定 資産等	合計	
岩井コスモ 証券株式会社 東京支店	東京都 千代田区	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 （賃借）	89	121	6	15	232	平成25年7月
岩井コスモ 証券株式会社 東京コールセ ンター	東京都 中央区	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 （賃借）	10	0	—	—	10	平成25年7月

なお、「第3 設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社第1回新株予約権Aタイプ（平成24年4月12日取締役会決議及び平成24年6月28日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	660	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1) 324	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月29日 至 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 398 資本組入額 (注2) 199	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役又は監査役その他これに準ずる地位にあることを要します。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続を認めないものとします。 ③その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に別途定めております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式処分を行う場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

(注2) 新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは、資本金及び資本準備金への組入額はありませぬ。

(注3) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にもとづきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

⑤ 新株予約権の行使期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

⑦ 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することとします。

⑧ 新株予約権の取得条項

1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件①を満たさなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

⑨ 新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社第1回新株予約権Bタイプ（平成24年4月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,120	2,084
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212,000	208,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1) 356	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 435 資本組入額 (注2) 218	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社グループの役職員の地位にあることを要します。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続を認めないものとします。 ③その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に別途定めております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式処分を行う場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

(注2) 新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは、資本金及び資本準備金への組入額はありませぬ。

(注3) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にもとづきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

⑤ 新株予約権の行使期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

⑦ 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することとします。

⑧ 新株予約権の取得条項

1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件①を満たさなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

⑨ 新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月7日 (注)	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注) 平成18年1月11日及び平成18年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行(普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円)をしております。これにより、平成18年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	26	29	77	65	6	8,607	8,810	—
所有株式数 (単元)	—	49,801	4,653	61,725	22,296	32	111,575	250,082	4,600
所有株式数の 割合（%）	—	19.91	1.86	24.68	8.92	0.01	44.62	100.00	—

(注) 自己株式728,704株のうち、7,287単元は「個人その他」の欄に、4株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
吉本興業株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	1,240	4.96
TAIYO PEARL FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1- 9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,225	4.90
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	1,208	4.83
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.03
石橋 栄二	大阪市天王寺区	1,000	4.00
トーターエンジニアリング 株式会社	東京都港区芝二丁目22番17号	1,000	4.00
日本理化工業株式会社	東京都豊島区駒込一丁目10番13-703号	1,000	4.00
丸武産業有限会社	東京都杉並区高井戸西二丁目10番2号	1,000	4.00
株式会社キョーワナスタ	東京都中央区日本橋富沢町12番16号	500	2.00
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	441	1.76
計	—	9,623	38.48

(注) 1. 上記のほか、自己株式数が728千株あります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,279,500	242,795	—
単元未満株式	普通株式 4,600	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	242,795	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 4株

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 岩井コスモホールディングス株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	728,700	—	728,700	2.91
計	—	728,700	—	728,700	2.91

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

1. 岩井コスモホールディングス株式会社第1回新株予約権Aタイプ

会社法に基づき、当社及び当社子会社の役員に対し、会社法第361条第1項第3号に関する事項を平成24年6月28日の株主総会決議によって定めることを停止条件として、新株予約権を発行することを、平成24年4月12日の取締役会において決議されたものであります。なお、平成24年6月28日の株主総会で、会社法第361条第1項第3号に関する事項が承認されました。

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び子会社の取締役10 監査役3 計13
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2. 岩井コスモホールディングス株式会社第1回新株予約権Bタイプ

会社法に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行することを、平成24年4月12日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び子会社の従業員 1,020
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	728,704	—	728,704	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、剰余金の配当等の決定に関しては、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案しつつ、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

当社は、原則として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通配当を1株につき5円増配の10円とするとともに、平成24年5月1日に傘下の岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、岩井コスモ証券株式会社として新たにスタートをしたことに対する記念配当5円と合わせ、当事業年度の配当は1株につき15円（うち中間配当0円）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月21日 取締役会決議	364	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,370	1,039	769	490	1,019
最低(円)	581	516	347	224	243

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	288	373	480	580	709	1,019
最低(円)	262	263	340	420	537	669

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		沖津 嘉昭	昭和16年1月23日生	昭和59年8月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 平成2年6月 取締役就任 " 3年6月 常務取締役就任 " 5年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 " 7年6月 代表取締役社長就任(現任) " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役会長就任 " 24年5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	302,590
取締役		笹川 貴生	昭和47年11月23日生	平成16年11月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 " 18年6月 取締役就任(現任) 業務本部長 " 18年10月 業務本部長兼総務部長 " 19年11月 業務本部長兼総務部長兼引受・IPOセンター担当 " 20年7月 業務本部長兼引受・IPOセンター担当 " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役就任(現任) " 22年4月 コスモエンタープライズ株式会社(現岩井コスモビジネスサービス株式会社)取締役就任(現任) " 22年7月 経営管理担当 " 23年4月 総務担当 " 24年5月 岩井コスモ証券株式会社取締役業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当 " 25年4月 同社取締役業務本部長兼人事部長兼引受担当 " 25年6月 同社専務取締役 総括業務本部長兼人事部長(現任)	(注)3	260,000
取締役		中前 悟	昭和32年10月17日生	昭和56年4月 大阪屋証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 平成17年6月 同社執行役員就任 オンライン取引本部長 " 20年6月 同社取締役 上席執行役員就任 " 24年1月 同社代表取締役社長就任 " 24年5月 同社取締役(現任) ネットビジネス本部長兼システム企画担当兼引受担当兼投資調査担当 " 24年6月 取締役就任(現任) " 25年4月 岩井コスモ証券株式会社取締役引受審査・システム企画・投資調査担当、引受審査部長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		道幸 孝行	昭和28年4月11日生	昭和51年4月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 平成13年6月 理事委嘱 " 14年6月 取締役就任（現任） 営業本部長兼コールセンター取引統括部長兼インターネット取引統括部長 " 20年9月 営業本部長兼対面取引統括部長兼コールセンター取引統括部長兼インターネット取引統括部長 " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 " 22年7月 営業企画担当 " 24年5月 内部監査担当 " 24年5月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任（現任） " 25年4月 岩井コスモ証券株式会社顧問就任（現任）	(注) 3	13,100
取締役		佐伯 照道	昭和17年12月28日生	昭和43年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） " 48年4月 八代・佐伯・西垣法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）設立、パートナー（現任） 平成3年4月 大阪弁護士会副会長 " 14年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 近畿弁護士会連合会理事長 " 16年4月 国立大学法人京都大学監事 " 17年4月 大阪府建設工事紛争審査会会長 財団法人法律扶助協会副会長 同協会大阪支部長 " 17年10月 大阪府入札監視委員会委員長 " 18年4月 日本司法支援センター大阪地方事務所所長 " 18年6月 グローリー株式会社取締役就任 " 21年6月 フジテック株式会社社外監査役就任（現任） " 22年6月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）取締役就任（現任） " 24年6月 ワタベウエディング株式会社社外監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)		谷垣 武	昭和18年8月23日生	昭和42年4月 株式会社住友銀行入行（現株式会社三井住友銀行） 平成8年1月 吉本興業株式会社入社 法務準備室長 " 9年6月 同社取締役就任 " 17年6月 同社監査役就任 " 19年6月 同社監査役辞任 同社顧問就任 " 20年6月 同社顧問退任 " 20年7月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 " 21年4月 顧問委嘱 " 21年6月 監査役就任（現任） " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社監査役就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）監査役就任（現任） " 22年6月 コスモエンタープライズ株式会社（現岩井コスモビジネスサービス株式会社）監査役就任（現任）	(注) 4	3,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		大砂 裕幸	昭和32年12月30日生	昭和58年11月 司法試験第二次試験合格 " 61年4月 大阪弁護士会入会 笹川総合法律事務所（現船場中央法律事務所）勤務 平成12年6月 船場中央法律事務所所長（現任） " 12年8月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）監査役就任（現任） " 18年6月 株式会社サイネックス社外監査役就任 " 21年4月 大阪弁護士会副会長	(注) 5	5,000
監査役		北野 與志朗	昭和10年9月30日生	昭和34年4月 大蔵省（現財務省）近畿財務局入局 " 55年8月 同局退職 " 55年9月 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所（その後みずぎ監査法人となり自主解散）入所 " 60年5月 同監査法人代表社員就任 平成10年8月 株式会社なみはや銀行金融整理管財人 " 12年9月 中央青山監査法人（その後みずぎ監査法人となり自主解散）退職 " 13年1月 北野與志朗公認会計士事務所開設（現任） " 13年3月 京都中央信用金庫監事 " 13年6月 任天堂株式会社社外監査役就任 " 18年6月 日本電産株式会社社外監査役就任 " 18年6月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）監査役就任（現任） " 24年5月 岩井コスモ証券株式会社監査役就任（現任）	(注) 6	—
計						583,790

- (注) 1. 取締役佐伯照道氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大砂裕幸氏及び北野與志朗氏は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
庄司 忠正	昭和37年3月6日生	昭和59年4月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 平成24年5月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長（現任）	6,100
秋山 謙二郎	昭和22年1月1日生	平成2年11月 司法試験第二次試験合格 " 5年4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 辻中・森法律事務所入所 " 11年11月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部業務担当弁護士就任 " 13年5月 秋山謙二郎法律事務所開設 " 18年11月 秋山謙二郎法律事務所が森薫生法律事務所と合併し、高麗橋中央法律事務所に変更 " 20年10月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部案件担当弁護士就任	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業は株主、投資家のためだけでなく、従業員、取引先、地域社会等広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、当社は、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

②コーポレート・ガバナンス体制

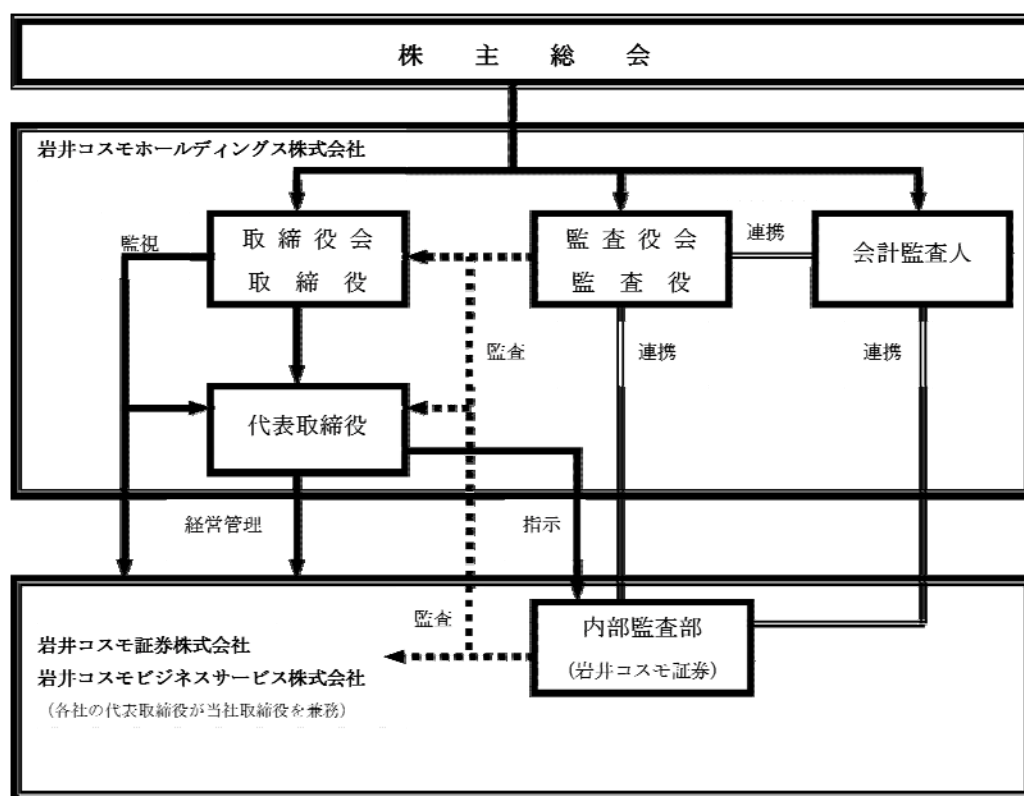
イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループは純粋持株会社体制を採用しており、当社はグループ全体の監視・監督を行い、グループ会社（岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社）が業務執行をしております。

当社は、当社グループ全体の重要事項に関する業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会（取締役5名）を設置しており、監査に関する重要事項を協議又は決議するための機関として監査役会（監査役3名）を設置しております。

また、当社は、社外役員により牽制機能が充実し、経営の透明性と健全性を高められるとの認識から、社外取締役1名及び社外監査役2名を招聘しております。これら社外役員は、豊富な経験と高い知識を有しており、社内役員から独立した立場で、かつ専門の見地から当社の経営全般に関与しております。

以上に述べた、当社の企業統治の体制図は以下のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、事業会社2社を傘下に有する純粋持株会社として、上記の体制により業務執行責任を明確にしております。当社の取締役会によりグループ全体方針に関する意思決定及びグループ会社の業務執行に対する監督を行い、監査役会が監査機能を発揮する体制でガバナンスの向上を図っていくことが適当であると判断しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

ア. 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、内部統制システムとは業務執行が適正になされているかを、経営者がチェックする仕組みであると考えております。

この考えのもと、会計監査人、監査役会及び岩井コスモ証券株式会社の内部監査部が緊密に連携し、業務執行をチェックできる仕組みを整備しております。

イ. 内部統制システムの整備状況

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、全社的なコンプライアンス体制を整備します。

内部監査規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部と緊密に連携して内部監査を定期的又は必要に応じて実施し、結果を取締役に報告します。

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部統制規程を制定し、社内体制を整備します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存・管理体制）

取締役の職務の執行に係る文書及び取締役会議事録、稟議書、契約書等の取扱並びにその他重要な経営情報の保存・管理に関する取扱に関しては、稟議規程、グループ情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存・管理を行います。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討するとともに、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携して適切に管理を行います。

事業継続計画（BCP）基本計画書を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携し、グループとしてBCPに対する全社員の認識の徹底を図ります。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにします。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の総務部と緊密に連携して子会社の経営状況を把握・管理します。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要な措置を講じます。

監査役は、監査業務を補助すべき使用人に必要な事項を指示することができ、当該使用人はその指示に関し、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が、取締役会だけでなく、経営会議その他社内的重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部及び会計監査人とも緊密に連携をとり、独立性を保ち、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整えております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員

a. 内部監査

当社は、岩井コスモ証券株式会社内部監査部（以下、「内部監査部門」といいます。）と緊密に連携して内部監査を実施しております。内部監査部門は、社内規程に基づき監査することにより、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、内部統制の有効性を評価し、各部署に助言又は改善に関する提言を行うことを通じて、会社の業務の健全性及び財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

b. 監査役監査

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し業務執行を監視するだけでなく、日常業務においても本社において随時監査を実施しております。

なお、監査役北野與志朗は、公認会計士の資格を有しており企業会計に精通しております。また、監査役大砂裕幸は弁護士資格を有しており企業法務に精通しております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査部門から内部監査結果及び改善状況の報告を受け、必要に応じて協議を行うことで、緊密な情報交換及び連携を図ることにより、効率的な監査の実施に努めております。

内部監査部門と会計監査人は、内部統制報告書の作成過程を通じて適宜意見の交換を行っております。内部監査部門は、会計監査人による内部統制報告書監査結果の講評を受け、以後の内部監査において指摘事項を改善することとしております。

監査役は、会計監査人と随時意見の交換を行っており、必要に応じて会計監査人が実施する各部署での会計監査に同行し監査しております。また、会計監査人の監査結果の講評を受け、後日の監査役監査において指摘事項の改善に努めることとしております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

京都監査法人	指定社員	業務執行社員	山本真吾（継続監査年数2年）
	指定社員	業務執行社員	中村 源（継続監査年数4年）

・会計監査業務に係る補助者の構成

京都監査法人	公認会計士	5名、その他	7名
--------	-------	--------	----

⑤社外取締役及び社外監査役について

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の数については、「第4提出会社の状況 5 役員の状況」に記載しております。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役大砂裕幸氏が主宰する船場中央法律事務所に所属する弁護士と当社の子会社の岩井コスモ証券株式会社との間に顧問契約がありますが、一般の取引条件と同様であり金額的重要性もないため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。

社外取締役は、当社および当社の子会社の業務執行に携わらない客観的な立場から経営を監督することにより、牽制機能を発揮しております。また、社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人に対して、必要に応じて説明や報告を求めるとともに、常勤監査役を通じて相互に連携することにより、牽制機能を強化しております。

このように、社外取締役及び社外監査役は、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地より牽制機能を充実する役割を果たしていることから、上記要件を満たす人材を招聘していると考えております。

⑥役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	7	6	0	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	0	—	—	1
社外役員	7	6	0	—	—	3

⑦役員の報酬制度

取締役の報酬は、株主総会にて決定された報酬総額の範囲内で取締役会が決定しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

また、監査役の報酬は、株主総会にて決定された報酬総額の範囲内で、監査役会で協議のうえ、決定いたします。

⑧取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 1,667百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1,751	50	2	△33	(注)
上記以外の株式	—	3,412	34	1,077	2,595

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	1	16	0
連結子会社	26	4	26	2
計	42	5	42	2

②その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

京都監査法人に対してシステム統合リスク管理態勢助言業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

京都監査法人に対してシステム統合リスク管理態勢助言業務についての対価を支払っております。

④監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	委託手数料	5,109	43	33	326	5,512
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4	53	—	—	58
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	34	2,472	—	2,506
	その他の受入手数料	170	19	1,461	207	1,858
	計	5,283	150	3,967	534	9,936
当連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	委託手数料	6,056	19	74	213	6,363
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	116	48	—	—	165
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	8	11	3,281	—	3,301
	その他の受入手数料	168	15	1,468	147	1,798
	計	6,349	94	4,824	360	11,629

(2) トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,398	△37	1,361	1,458	156	1,615
債券等・その他のトレーディング損益	2,881	△63	2,818	2,306	160	2,466
債券等トレーディング損益	2,909	△94	2,815	2,507	171	2,679
その他のトレーディング損益	△27	30	3	△201	△10	△212
合計	4,280	△100	4,179	3,764	317	4,082

(3) 自己資本規制比率 岩井コスモ証券株式会社 (単体)

		当事業年度末 (平成25年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	28,094
補完的項目	(百万円) (B)	496
	その他有価証券評価差額金 (評価益) (百万円)	146
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	343
	一般貸倒引当金 (百万円)	6
控除資産	(百万円) (C)	1,958
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	26,632
リスク相当額	(百万円) (E)	6,020
	市場リスク相当額 (百万円)	477
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,681
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,862
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	442.3%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(参考)

自己資本規制比率 旧岩井証券株式会社 (単体)

		前事業年度末 (平成24年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	10,136
補完的項目	(百万円) (B)	881
	その他有価証券評価差額金 (評価益) (百万円)	706
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	173
	一般貸倒引当金 (百万円)	1
控除資産	(百万円) (C)	227
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	10,790
リスク相当額	(百万円) (E)	2,150
	市場リスク相当額 (百万円)	319
	取引先リスク相当額 (百万円)	678
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,152
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	501.8%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

自己資本規制比率 旧コスモ証券株式会社（単体）

		前事業年度末 (平成24年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	16,703
補完的項目	(百万円) (B)	331
	その他有価証券評価差額金（評価益） (百万円)	—
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	329
	一般貸倒引当金 (百万円)	1
控除資産	(百万円) (C)	1,892
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	15,142
リスク相当額	(百万円) (E)	4,639
	市場リスク相当額 (百万円)	313
	取引先リスク相当額 (百万円)	536
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,789
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	326.3%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

①有価証券の売買状況（先物取引を除く）

最近2期間における有価証券の売買の状況（先物取引を除く）は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	3,470,813	1,440,898	4,911,711
当連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	3,984,770	1,317,605	5,302,375

2) 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	12,049	856,571	868,621
当連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	5,704	206,831	212,535

3) 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	36,600	181	36,781
当連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	55,267	269	55,537

4) その他

	新株予約権 証書（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシヤ ル・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （平成23年4月1日～ 平成24年3月31日）	—	1	—	—	—	1
当連結会計年度 （平成24年4月1日～ 平成25年3月31日）	0	0	—	—	16	17

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証書（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシヤ ル・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （平成23年4月1日～ 平成24年3月31日）	—	1	—	—	—	1
当連結会計年度 （平成24年4月1日～ 平成25年3月31日）	0	0	—	—	16	17

② 証券先物取引等の状況

最近2期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （平成23年4月1日～ 平成24年3月31日）	894,820	2,844,380	1,319,750	270,456	5,329,407
当連結会計年度 （平成24年4月1日～ 平成25年3月31日）	591,192	1,287,327	1,774,224	38,165	3,690,908

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （平成23年4月1日～ 平成24年3月31日）	5,101	790,456	—	—	795,558
当連結会計年度 （平成24年4月1日～ 平成25年3月31日）	—	8,187	—	—	8,187

③有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	86	96	2	—
当連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	8,947	8,385	427	—

2) 債券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	43,660	32,216	14,051	—
当連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	37,202	37,539	10,562	—

3) 受益証券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	—	—	469,975	—
当連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	—	—	614,413	—

4) コマーシャル・ペーパー

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	51,000	—	—	51,000
当連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	—	—	—	—

5) その他

外国証券及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

①有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	株券 (千株)		1,964,951	424,162	
	債券 (百万円)		225,148	99,354	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	10,350	
		追加型	株式 (百万円)		327,648
			公社債 (百万円)		65,309
	新株予約権証書 (百万円)		—	—	
	コマーシャル・ペーパー (百万円)		2,000	—	
金 (kg)		13.0	—		
当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	株券 (千株)		1,835,023	419,514	
	債券 (百万円)		188,310	85,004	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	11,101	
		追加型	株式 (百万円)		333,992
			公社債 (百万円)		77,966
	新株予約権証書 (百万円)		—	—	
	コマーシャル・ペーパー (百万円)		—	—	
金 (kg)		12.5	—		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	123,335	40,881	22,164	10,649
当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	170,472	64,487	18,994	8,726

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	前連結会計年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)
債券取扱高 (百万円)	71,556	43,604
受益証券取扱高 (百万円)	512,463	615,694

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※2 13,202	※2 7,397
預託金	57,718	67,060
顧客分別金信託	56,402	65,640
その他の預託金	1,316	1,419
トレーディング商品	※2 6,131	4,914
商品有価証券等	6,111	4,905
デリバティブ取引	19	9
約定見返勘定	157	48
信用取引資産	45,001	66,625
信用取引貸付金	40,881	64,487
信用取引借証券担保金	4,119	2,138
有価証券担保貸付金	978	224
借入有価証券担保金	978	224
立替金	1,349	1,614
短期差入保証金	12,102	12,684
支払差金勘定	—	0
未収収益	1,150	1,195
その他の流動資産	569	382
貸倒引当金	△8	△15
流動資産計	138,352	162,133
固定資産		
有形固定資産	※1 897	※1 1,004
建物	76	226
器具備品	147	182
土地	673	589
リース資産	0	6
無形固定資産	1	20
ソフトウェア	1	14
電話加入権	0	0
その他	0	5
投資その他の資産	7,586	7,352
投資有価証券	※2 5,842	※2 6,559
従業員に対する長期貸付金	16	13
長期差入保証金	1,412	754
その他	628	306
貸倒引当金	△312	△282
固定資産計	8,485	8,376
資産合計	146,838	170,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	566	0
商品有価証券等	566	—
デリバティブ取引	—	0
信用取引負債	32,594	48,695
信用取引借入金	※2 21,945	※2 39,968
信用取引貸証券受入金	10,649	8,726
有価証券担保借入金	1,726	3,118
有価証券貸借取引受入金	1,726	3,118
預り金	31,428	33,480
顧客からの預り金	26,835	30,431
募集等受入金	2	—
その他の預り金	4,590	3,048
受入保証金	38,360	42,447
有価証券等受入未了勘定	3	—
受取差金勘定	7	—
短期借入金	※2, ※6 8,570	※2, ※6 5,100
1年内返済予定の長期借入金	※2 450	※2 450
リース債務	12	10
未払法人税等	82	161
繰延税金負債	2	—
賞与引当金	167	1,045
資産除去債務	121	210
リース資産減損勘定	74	—
組織再編費用引当金	1,747	1,559
その他の流動負債	1,116	762
流動負債計	117,031	137,043
固定負債		
長期借入金	※2 3,150	※2 2,700
繰延税金負債	475	1,085
退職給付引当金	4	24
負ののれん	0	0
リース債務	12	8
資産除去債務	200	138
その他の固定負債	180	157
固定負債計	4,024	4,114
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 502	※4 343
特別法上の準備金計	502	343
負債合計	121,558	141,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	10,257	12,819
自己株式	△608	△608
株主資本合計	24,543	27,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	736	1,893
その他の包括利益累計額合計	736	1,893
新株予約権	—	9
純資産合計	25,280	29,008
負債・純資産合計	146,838	170,509

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
受入手数料	9,936	11,629
委託手数料	5,512	6,363
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	58	165
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,506	3,301
その他の受入手数料	1,858	1,798
トレーディング損益	※1 4,179	※1 4,082
金融収益	※2 2,044	※2 1,923
その他の商品売買損益	0	0
営業収益計	16,161	17,634
金融費用	※7 531	※7 406
純営業収益	15,629	17,228
販売費・一般管理費	19,279	16,213
取引関係費	※3 3,114	※3 2,473
人件費	※4 8,304	※4 7,931
不動産関係費	※5 3,404	※5 2,507
事務費	※6 3,564	※6 2,629
減価償却費	275	99
租税公課	204	181
貸倒引当金繰入れ	0	0
その他	411	390
営業利益又は営業損失(△)	△3,649	1,014
営業外収益	※8 390	※8 332
営業外費用	※9 52	※9 149
経常利益又は経常損失(△)	△3,312	1,197
特別利益		
投資有価証券売却益	0	2,251
金融商品取引責任準備金戻入	94	159
固定資産売却益	—	※10 50
受取和解金	10	—
特別利益計	105	2,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
特別損失		
組織再編費用	※11 671	※11 778
投資有価証券売却損	3	33
ゴルフ会員権退会損	—	26
減損損失	3,004	—
有価証券評価減	50	—
部門閉鎖損失	34	—
固定資産売却損	1	—
退職給付制度終了損	214	—
特別損失計	3,981	837
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,188	2,820
法人税、住民税及び事業税	56	132
法人税等調整額	△884	5
法人税等合計	△827	137
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△6,360	2,683
少数株主利益	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,360	2,683

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△6,360	2,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209	1,156
その他の包括利益合計	※1 209	※1 1,156
包括利益	△6,151	3,839
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,151	3,839
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,004	10,004
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,004	10,004
資本剰余金		
当期首残高	4,890	4,890
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,890	4,890
利益剰余金		
当期首残高	16,861	10,257
当期変動額		
剰余金の配当	△242	△121
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,360	2,683
当期変動額合計	△6,603	2,561
当期末残高	10,257	12,819
自己株式		
当期首残高	△608	△608
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△608	△608
株主資本合計		
当期首残高	31,147	24,543
当期変動額		
剰余金の配当	△242	△121
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,360	2,683
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△6,603	2,561
当期末残高	24,543	27,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	527	736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209	1,156
当期変動額合計	209	1,156
当期末残高	736	1,893
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	527	736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209	1,156
当期変動額合計	209	1,156
当期末残高	736	1,893
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	9
当期変動額合計	—	9
当期末残高	—	9
純資産合計		
当期首残高	31,674	25,280
当期変動額		
剰余金の配当	△242	△121
当期純利益又は当期純損失（△）	△6,360	2,683
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209	1,166
当期変動額合計	△6,393	3,728
当期末残高	25,280	29,008

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,188	2,820
減価償却費	275	99
減損損失	3,004	—
負ののれん償却額	△2	△0
有価証券評価減	50	—
固定資産売却損益(△は益)	—	△50
株式報酬費用	—	9
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△44	△23
賞与引当金の増減額(△は減少)	△43	878
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△0	20
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	△94	△159
受取利息及び受取配当金	△2,014	△1,816
支払利息	528	404
為替差損益(△は益)	△139	△413
組織再編費用	671	778
退職給付制度終了損	214	—
投資有価証券売却損益(△は益)	2	△2,217
ゴルフ会員権退会損	—	26
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	4,350	△9,238
トレーディング商品の増減額(△は増加)	5,920	651
約定見返勘定の増減額(△は増加)	△595	108
信用取引資産の増減額(△は増加)	6,443	△21,624
有価証券担保貸付金の増減額(△は増加)	409	754
立替金の増減額(△は増加)	△1,253	△264
差入保証金の増減額(△は増加)	1,440	△154
信用取引負債の増減額(△は減少)	△3,776	16,100
有価証券担保借入金の増減額(△は減少)	87	1,392
預り金の増減額(△は減少)	2,672	2,051
受入保証金の増減額(△は減少)	△5,912	4,087
その他	383	△9
小計	5,389	△5,789
利息及び配当金の受取額	2,036	1,859
利息の支払額	△527	△408
組織再編費用の支出額	△1,647	△1,162
法人税等の支払額	△118	△27
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,133	△5,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200	—
定期預金の払戻による収入	—	270
有形固定資産の取得による支出	△262	△181
有形固定資産の売却による収入	13	153
無形固定資産の取得による支出	△27	△27
長期前払費用の取得による支出	△1	—
その他の投資等の売却による収入	—	224
投資有価証券の取得による支出	△4	△102
投資有価証券の売却及び償還による収入	6	3,299
出資金の払込による支出	—	△1
貸付金の回収による収入	18	5
貸付けによる支出	△0	—
資産除去債務の履行による支出	—	△144
その他	59	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△398	3,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,200	△3,470
リース債務の返済による支出	△11	△13
長期借入金の返済による支出	△450	△450
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△243	△122
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,905	△4,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	413
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,030	△5,439
現金及び現金同等物の期首残高	13,049	12,018
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,018	※1 6,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ①連結子会社の数 2社
- ②連結子会社の名称 岩井コスモ証券株式会社
岩井コスモビジネスサービス株式会社

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において連結子会社でありました岩井証券株式会社は、平成24年5月1日付で、コスモ証券株式会社(同日付で岩井コスモ証券株式会社に商号変更しております)を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

連結子会社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。

連結子会社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。

①トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

②トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

ア. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
器具備品	2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、各社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④組織再編費用引当金

組織再編に伴う関連費用に備えるため、その費用見込額を計上しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは5年間の定額法で償却しております。

(5) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

連結子会社は、証券事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	1,129百万円	798百万円
器具備品	1,020	598
リース資産	22	22
計	2,172	1,419

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
定期預金	270百万円	－百万円
トレーディング商品	1,110	－
投資有価証券	1,041	329
計	2,422	329

上記の資産に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,970百万円	－百万円
信用取引借入金	21,945	39,968
計	23,915	39,968

上記のほか、前連結会計年度においては、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券10,596百万円、自己融資見返り株券1,016百万円、先物取引証拠金等の担保として投資有価証券952百万円、商品有価証券150百万円、自己融資見返り株券1,604百万円、短期借入金の担保として自己融資見返り株券990百万円、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券10百万円、その他の担保として商品有価証券200百万円、定期預金305百万円を差し入れております。また、連結上相殺消去されている連結子会社株式(連結相殺消去前帳簿価額17,124百万円)を、1年内返済予定の長期借入金450百万円及び長期借入金3,150百万円の担保に供しております。

当連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金305百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券18,619百万円、自己融資見返り株券1,459百万円、先物取引証拠金の担保として投資有価証券268百万円、自己融資見返り株券513百万円、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券10百万円を差し入れております。また、連結上相殺消去されている連結子会社株式(連結相殺消去前帳簿価額29,488百万円)を、1年内返済予定の長期借入金450百万円及び長期借入金2,700百万円の担保に供しております。

3. (1) 差し入れている有価証券等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
信用取引貸証券	11,344百万円	10,368百万円
信用取引借入金の本担保証券	21,957	39,678
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,730	2,786
差入証拠金代用有価証券	819	782
差入保証金代用有価証券	12,675	20,800
長期差入保証金代用有価証券	15	－
その他担保として差し入れた有価証券等	1,067	1,582

(2) 差し入れを受けている有価証券等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	39,418百万円	64,566百万円
信用取引借証券	4,101	2,123
消費貸借契約により借り入れた有価証券	658	212
受入証拠金代用有価証券	504	559
受入保証金代用有価証券	94,974	118,909

※4. 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。

5. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行（前連結会計年度末は9行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	26,970百万円	19,800百万円
借入実行残高	6,170	3,500
差引額	20,800	16,300

※6. 財務制限条項について

当連結会計年度末の短期借入金2,000百万円（前連結会計年度末は1,500百万円）については、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、期限の利益を失うこととなっております。

①決算期（第2四半期決算を含む）における岩井コスモ証券株式会社単体の貸借対照表に示される純資産の部の合計額を、前事業年度末の純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

②四半期毎の決算期における岩井コスモ証券株式会社単体の自己資本規制比率を300%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1. トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	1,398百万円	△37百万円	1,361百万円	1,458百万円	156百万円	1,615百万円
債券等トレーディング損益	2,909	△94	2,815	2,507	171	2,679
その他のトレーディング損益	△27	30	3	△201	△10	△212
計	4,280	△100	4,179	3,764	317	4,082

※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	信用取引収益		1,422百万円	
有価証券貸借取引収益		44		40
受取配当金		2		0
受取債券利子		180		117
受取利息		17		116
その他		376		257
計		2,044		1,923

※3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	支払手数料		712百万円	
取引所・協会費		495		402
通信・運送費		1,599		1,226
旅費・交通費		131		84
広告宣伝費		125		156
交際費		50		40
計		3,114		2,473

※4. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	役員報酬		208百万円	
従業員給料		6,466		5,456
歩合外務員報酬		102		120
その他の報酬・給料		113		20
退職給付費用		245		200
株式報酬費用		—		9
福利厚生費		1,000		994
賞与引当金繰入れ		167		1,045
その他		1		1
計		8,304		7,931

※5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
不動産費	2,134百万円	1,692百万円
器具・備品費	1,270	815
計	3,404	2,507

※6. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
事務委託費	3,490百万円	2,544百万円
事務用品費	74	85
計	3,564	2,629

※7. 金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
信用取引費用	344百万円	287百万円
有価証券貸借取引費用	8	1
支払利息	175	115
その他	2	1
計	531	406

※8. 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	185百万円	140百万円
寮・社宅の受取家賃	70	89
貸倒引当金戻入益	45	21
その他	89	80
計	390	332

※9. 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資事業組合運用損	23百万円	41百万円
店舗移転閉鎖費用等	—	29
和解金	—	20
備品・端末等撤去費用	16	5
固定資産除却損	4	3
その他	8	48
計	52	149

※10. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	一百万円	23百万円
建物	—	26
その他	—	0
計	—	50

※11. 組織再編費用

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

組織再編費用は組織再編に伴う関連費用であり、内訳は次のとおりであります。

合併関連費用	242百万円
システム関連費用	136
店舗移転・統合関連費用	289
その他	2
計	671

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

組織再編費用は組織再編に伴う関連費用であり、内訳は次のとおりであります。

システム移行関連費用 778百万円

上記のうち、738百万円は引当金繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	155百万円	3,942百万円
組替調整額	47	△2,184
税効果調整前	202	1,758
税効果額	7	△602
その他有価証券評価差額金	209	1,156
その他の包括利益合計	209	1,156

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式(注)	728,617	87	—	728,704
合計	728,617	87	—	728,704

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加87株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	242	10	平成23年3月31日	平成23年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	121	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月8日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	728,704	—	—	728,704
合計	728,704	—	—	728,704

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井コスモホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岩井コスモホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役沖津嘉昭は、当社の第74期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長沖津嘉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の営業収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受入手数料、トレーディング損益、金融収益、金融費用、トレーディング商品、信用取引資産及び信用取引負債に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。